

平成 28 年度 小規模多機能型居宅介護事業所やしろ 事業計画

事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所やしろ		
施設長名	児玉 和也		
実施事業	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護		
開設年月日	平成 22 年 5 月 1 日		
所在地	鳥取県倉吉市西福守町 6 5 8		
正規職員数	2 名		
臨時職員数	9 名		
パート職員数	4 名		
登録定員数等	29 名	目標登録利用者数 24 名 / 月	利用率 80 %
職員配置	施設長 1 名、介護支援専門員 1 名、看護師 1 名、 介護員 11 名 事務員 1 名		

1 基本方針

要介護者又は要支援者（以下、「ご利用者様」という）が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の形態で、家庭的な環境と地域住民の皆様との交流の下、必要な日常生活上の援助を行うことにより、ご利用者様の日々の暮らしの支援を行い、またご利用者様の孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご利用者様のご家族様の身体及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

2 運営

運営に当たり、全職員が以下の目標をもって事業活動を行う。

- (1) 当初の利用者数・定員充足率の目標を達成し安定経営を計るため、日常の営業活動及び地域との交流を実施する。
- (2) ご利用者様の尊厳を守り、その人らしさを大切にされた支援を行います。
- (3) 癒しとやすらぎの空間作りに努めるとともに、信頼し合える心を持ってご利用者様に寄り添います。
- (4) 職員個々が向上心を持って業務に取り組み、スキルアップを遂行していきます。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

- ① 職員駐車場の舗装整備 540 千円
- ② 脱衣室、調理室のエアコン設置 198 千円

(2) 事業活動

① 花・菜園活動

事業所の花壇、畑を年間通じて活用し、四季折々の景色を形成するとともに、ご利用者様に収穫の喜びを感じていただく。

② 食生き活動

毎月の誕生会には対象のご利用者様の希望を聞き、誕生会メニューを提供する。会話の中で様々な思いや記憶を引出しながら楽しみにしていただき、食欲を増進や生きる喜びに繋げていきます。

日々の献立、行事食等、ご利用者様にも調理等に関わっていただき、機能維持や楽しみを提供する。

職員による検食を実施し、担当者やご利用者様の声を反映する。

③ 日中活動

ご利用者様の残存機能を活かした音楽活動を行います。歌謡に重点をおいた日中活動を行い、ご利用者様のなじみの曲を歌ったり、流したりして居心地の良い空間作りや仲間づくりに繋がります。

季節に合わせた創作活動により季節感を感じていただく等、認知症状への取り組みをしていきます。また、文化祭や各作品展に展示し、ご利用者様の社会参加を促します。

レクリエーションや生活リハビリを、ご利用者様の希望や状態に合わせ、可能な限りの個別支援を行い、介護予防・自己実現に向けた取り組みに力を入れていきます。

④ 地域行事参加活動

近隣の地域の行事や催しへの積極的な参加や、事業所や法人で開催する行事や催しに地域の方をご案内する等、地域との密接な関係づくりに努めます。

ご利用者様から馴染みの地域や行事、行ってみたい場所を聞き、地域との繋がりづくりや認知症状への取り組みをしていきます。

⑤ 地域への貢献活動

法人内の地域の清掃活動に参加します。(月1回)

運営推進会議や西福守町の総会にて地域の課題を知り、事業所として共有し、介護関連のみでなく、地域・社会問題に積極的に関わります。

⑥ 福祉の里まつり事業及び福祉の里文化祭事業

法人基本理念を行動規範として、ご利用様、ご家族様、地域住民の皆様、関係団体の皆様との交流を目的とし、法人内の福祉の里周辺施設合同で開催します。

4 安全管理・衛生管理

- (1) 小規模多機能型居宅介護に使用する備品等は清潔を保持するため、業務開始前・終了時の日々の清掃・消毒を施すなど、常に衛生管理に留意します。
- (2) 職員へは、研修や勉強会を通じ感染症対策や衛生管理に関する知識の習得を図ります。感染症発生時等には対策会議を緊急に開催する等蔓延しないよう。
- (3) 法人内のリスクマネジメント会議へ参加し、ヒヤリハットによる気づきの発見を推進し、KY (K:危険 Y:予測) 活動の実践を通してリスクマネジメントの強化を図り事故防止に努めます。

5 防火・防災・救助体制

- (1) 小規模多機能型居宅介護の提供中に天災その他の災害が発生した場合、職員はご利用者様の避難等適切な措置を講じます。また、管理者は、日常的に具体的な対処

方法、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には避難等の指揮をとります。

- (2) 緊急時の組織体制は都度整備し、消防署へも変更届を行うものとします。
- (3) 緊急事態に備え、消火設備（スプリンクラー設置等）の強化に努めます。
- (4) 非常災害に備え、年2回以上の消火避難訓練、年1回の震災訓練を実施します。訓練にはご利用者様やご家族様、地域の方にも参加を促し、防災計画や設備等についての説明ができる機会とする。
また、消防署と連携して救命講習会を開催する等、職員全員が緊急時の対応ができるように努めます。
- (5) 備蓄品の量は、ライフラインの復旧めどとして3日分を基準として備蓄、管理します。

6 職員の資質の向上と研修

- (1) 外部研修・発表会への参加
年間計画のもと、知識技能取得を始め、感性や価値観のレベルアップを目標として研修に参加します。
- (2) 法人内部研修への参加
 - ① 関係職員が法人内研修に参加し、定期的に内部研修を行います。
 - ② 職員全体で共有を図り、資質向上を目指した活動に繋げる。
- (3) 施設内のOJT・職場研修の実施
 - ① 実務経験の少ない職員については、介護技術・知識取得のための研修を行いレベルアップを図ります。
 - ② 定期的研修：年間計画をもとに随時行います。
 - ③ 外部研修：年間計画をもとに積極的に参加する。また、毎月の職員会議にて伝達研修を都度開催し、専門性を高めレベルアップを図ります。（職員個々の希望も聞きスキルやモチベーションの向上と各資格取得に努めます。）
- (4) 職員の資格取得のための取組み
法人の「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを推進します。
また、職員全員で支援し、受験時の配置の配慮に努めることとします。

7 各種団体との連携と地域交流

近隣地域の民生・児童委員の方々や地域の方々に事業所見学の促進を図るとともに、地域サロンでの介護・認知症予防教室・健康や介護相談も含めた交流会を開催し地域貢献に努めます。

運営推進会議へのご利用者様の参加を積極的に促し、行政や地域住民の皆様との交流の場として参加の支援をします。

地域の行事への参加、各種ボランティア団体の受入れ、公民館、学校、保育園、他施設等との積極的な交流を図ります。

地域の方も対象とした研修会や講演会を開催する。また、地域で開催される研修会や講演会に参加します。

地域の定例会議やケース会議等の実施に、2階会議室の利用促進をしていきます。

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：4回／年

配布先：ご利用者様（ご家族様）、倉吉市、地元自治会、地域包括支援センター、
居宅支援事業所、病院連携室、ボランティア団体

(2) 福祉の里まつり、福祉の里文化祭へ参加。

8 年間行事等

別紙のとおり